

太陽光発電設備の系統連系状況について

平成26年10月22日
北陸電力株式会社

平成24年7月の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の開始以降、北陸エリアにおいても、再生可能エネルギー発電設備の導入が進んでおり、当社としても、地域間連系線を活用した風力発電の導入拡大など、再生可能エネルギー発電設備の導入拡大に積極的に取り組んでおります。

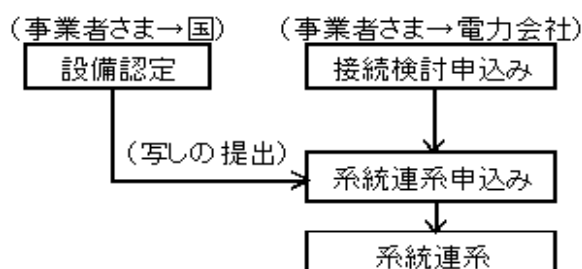
こうした中、最近では、特に太陽光発電設備の導入が増加しており、北陸3県の設備認定量は、本年7月末時点で約103万kWにも及んでいます。これに加え、地域間連系線を活用しない風力発電設備の受入量（約15万kW）と、自流式水力発電の設備量（自社+他社受電分で約130万kW）も含めた供給力の合計は、250万kW程度となり、電気のご使用の少ない時期の需要を将来的に上回ることが予想されます。

そのため、当社は、国の新エネルギー小委員会の系統ワーキンググループ（以下、系統WG）にて、接続可能量の検証や接続可能量の拡大方策等についての審議をしていただけるよう、系統WGへの参加を申し入れる予定です。系統WGの審議を経て、12月中旬頃と想定される系統WGの取りまとめの後、速やかに当社の太陽光接続可能量を公表してまいりたいと考えております。

さらに、系統連系をご検討されている事業者さま他、関係者の方々にご不便をかけることがないように、資源エネルギー庁の要請を踏まえ、適時適切な情報提供を行ってまいります。具体的には、今後、太陽光発電設備の接続検討申込みおよび系統連系申込みの状況の精査を進め、その結果を定期的に当社HP上にて情報提供していく予定です。

以上

（参考）再生可能エネルギーの系統連系に向けた手続き



設備認定：再エネ設備が、法令で定める要件に適合しているか国において確認するもの

接続検討申込み：他のお客さまや上位系統への影響等、詳細な技術検討。連系の可否、

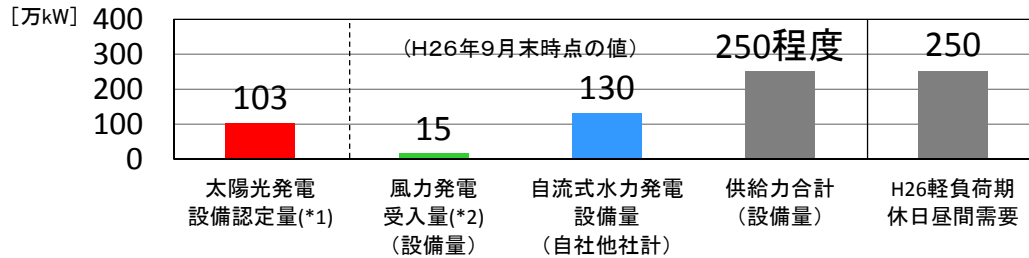
連系のために必要な対策、系統連系に係る電力側の工事費・工期等を回答

系統連系申込み：正式な契約申込みを受けて、連系の可否を最終的に判定。工事費負担金入金後、系統連系に係る電力側の工事に着手

【添付資料】軽負荷期の需要と太陽光発電設備量等の比較

軽負荷期の需要と太陽光発電設備量等の比較

- 北陸3県の太陽光発電設備認定量は、約103万kWにも及んでいます。これに加え、風力発電設備の受入量(約15万kW)と、自流式水力発電の設備量(自社+他社受電分合わせて約130万kW)も含めた供給力の合計は、250万kW程度となり、電気のご使用の少ない時期の需要を将来的に上回ることが予想されます。
- 他の一部の電力会社において、現在、系統連系申込みに対する回答を保留しており、北陸エリアへの系統連系申込みが急増することも考えられ、当社も余裕があるとは言えません。



(*1) 資源エネルギー庁HPより
 [北陸3県の合計値(H26年7月末時点)・FIT開始以前からの移行認定分を含む。]
 (*2) 地域間連系統活用分も含めると45万kWまで受入可能

[参考]太陽光発電設備の申込み状況(設備量)

[万kW]		
系統連系済	系統連系申込み済	接続検討申込み済
30	23	36

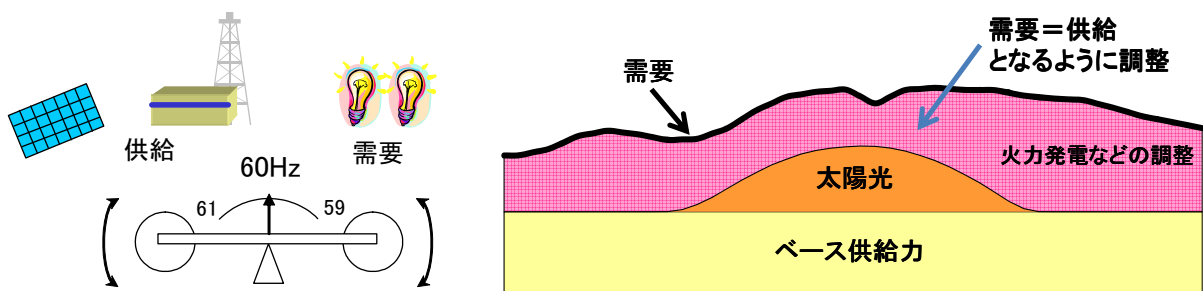
(注) H26年9月末時点の値



太陽光発電設備量の合計は、100万kWに近づく状況

[参考]太陽光発電の大量導入による安定供給への影響

- 需要と供給を常時バランスさせることで周波数を一定に維持しています。



- 太陽光発電が大量導入されると、時間帯によっては供給過剰となり、需要と供給のバランスが崩れて周波数が上昇し、場合によっては大規模な停電を招く恐れがあります。

